

公立認定こども園（幼稚園コース）へ 入園申込みされる保護者のみなさまへ

（令和８年４月入園用）

安 城 市

幼児期は、さまざまな体験を通して人間として生きていくための基礎になる心情・意欲・態度を培う大切な時期です。この時期に園では、一人ひとりの個性を大切にしながら、家庭との連携を図り、幼児の健やかな成長や発達を促すことや義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的としています。

友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育しています。

公立幼保連携型認定こども園（幼稚園コース）

対象年齢：令和２年４月２日～令和５年４月１日に生まれた子

保育時間：平日 午前８時１５分～午後２時１５分 ※午後４時１５分までの預かり保育有

保育料：無料（給食費、行事費等は有料）

園名	地図 番号	所在地	電話番号
城ヶ入こども園	①	城ヶ入町丸根３	９２－００４６
東部こども園	②	大岡町源覚４５	７６－３４１０
高棚こども園	③	高棚町郷１８１	９２－０９２６
えのきこども園	④	榎前町北榎５－１	９２－１２３０
三ツ川こども園	⑤	寺領町願明８５	９９－１７６７

※地図は最終ページにあります。

目次

I	公立認定こども園（幼稚園コース）の入園について	1
1	認定こども園とは	
2	公立認定こども園（幼稚園コース）に入園するには	
3	教育・保育給付認定とは	
4	申込みに必要な書類	2
5	申込みから入園までの流れ	3
6	受付日以降の申込みについて	4
7	公立認定こども園1号（幼稚園コース）募集定員	
8	申込みの不承諾・決定の取消とは	
9	その他、申込みに関するご注意	
10	アレルギーのあるお子さまについて	5
11	支援が必要なお子さまについて	
12	入園後の保育園コースへのコース変更について	
13	預かり保育について	
II	書類の記入例	
	認定申請書兼保育所等利用申込書	6
	公立認定こども園MAP	8

I 公立認定こども園（幼稚園コース）の入園について

1 認定こども園とは

幼児教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方のよさを合わせ持つ施設です。

2 公立認定こども園（幼稚園コース）に入園するには

3歳以上児で小学校就学前のお子さまが対象です。なお、入園月に安城市に居住しており、安城市に住民票があることが必要です。外国人の方は、日本への在留期限内であることが必要です。

※令和8年度の3歳以上児は下表のとおりです。入園児童の保育年齢は、入園年度の4月1日現在を基準とします。誕生日を迎えても年度中に保育年齢の変更はありません。

※公立認定こども園では、満3歳児の受入はしていません。

生 年 月 日	対象クラス (保育年齢)	小学校就学前までの期間
R2.4.2~R3.4.1 (2020/4/2~2021/4/1)	年長 (5歳児)	2027/3/31 まで
R3.4.2~R4.4.1 (2021/4/2~2022/4/1)	年中 (4歳児)	2028/3/31 まで
R4.4.2~R5.4.1 (2022/4/2~2023/4/1)	年少 (3歳児)	2029/3/31 まで

3 教育・保育給付認定とは

利用申込にあたっては、教育・保育給付認定を受けていただきます。教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書を提出することにより、1号認定こども（教育認定）として決定され、支給認定証が発行されます。

- ・教育・保育給付認定の審査は認定こども園の利用申込の審査等と同時に行う必要があり、時間を要します。このため、支給認定証は認定こども園入園承諾書発送後、随時郵送いたします。また、転入予定の方につきましては、転入確認後の送付となりますのでご承知おきください。

※根拠規定：子ども・子育て支援法第20条第6項

- ・支給認定証は、有効期間中は内容に変更がない限り原則同じものを使用しますので届きましたら大切に保管してください。
- ・お引越し、世帯員の増減（出産・婚姻・離婚など）により、家庭状況に変更があった場合は、すみやかに在籍園又は保育課へお申出ください。

⇒教育・保育給付認定変更申請が必要です。

- ・安城市外に転出する等により、支給認定を受けることができなくなった場合は、すみやかに在籍園又は保育課へお申出ください。

⇒教育・保育給付認定辞退申出書兼保育園・認定こども園退園届が必要です。

4 申込みに必要な書類

受付時に必要な書類が不足している場合、または書類に不備（記入漏れ等）がある場合は受理できませんのでご注意ください。

	提出書類	説明	市HP ダウンロード
◎	①教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書	オンライン申請の場合は不要です	○
◎	②入所申込児童質問票	オンライン申請の場合は不要です	○
◎	母子健康手帳（母子手帳）	<u>※必ず申込児童本人を連れて来てください。</u>	
△	個人番号申告書	令和7年1月1日時点で安城市外に住んでいた方はお子さま面談時に記入をしていただきます。 ※該当の方はマイナンバーカードもしくは、マイナンバーを確認できるもの（例：通知カード、マイナンバーが記載されている住民票のいずれか）と身分証明書（例：運転免許証、パスポート等）もご持参ください。	○
△	保育料等算定に係る所得申告書	令和6年中に海外で収入があり、その収入を含めて市民税所得割額が77,100円以下（年収換算で360万円以下）に相当する世帯の場合には提出が必要です。 ※入園後に毎月ご負担いただく給食費（主食代＋副食費）のうち、副食費分が無料となります。	○

◎：必須

△：該当する場合のみ提出

書類提出の注意事項

◆用紙が足りない場合は、お手元にある用紙をコピーして使用してください。

◆口座振替については、入園決定後に改めてご案内します。



5 申込みから入園までの流れ

- ① オンライン申込期間（オンライン申込後、お子さま面談日に園へお越しください）
令和7年9月28日（日）～10月3日（金）まで

② 受付日およびお子さま面談日

高棚こども園：令和7年10月 7日（火）午前9時30分～正午
三ツ川こども園：令和7年10月 8日（水）午前9時30分～正午
東部こども園：令和7年10月 9日（木）午前9時30分～正午
城ヶ入こども園：令和7年10月 9日（木）午前9時30分～正午
えのきこども園：令和7年10月10日（金）午前9時30分～正午

オンライン申込をされていない方は、入園希望園へ申込書類を持参することで申込が可能です。受付日に都合がつかない方は、入園希望園に連絡のうえ、事前に申込書類を提出してください。

※母子手帳をご持参のうえ、入園希望のお子さまを連れて来てください。

※先着順ではありません。

※受付日以降の申込みについては次ページをご覧ください。

③ 結果発表

入園希望者が募集定員を超えた場合は抽選になります。

抽選の有無等詳細は、令和7年10月14日（火）午後1時に市公式ウェブサイト

に掲載します。

確認はこちらの「結果のお知らせ」から⇒



【抽選になった場合の抽選場所及び日程】

えのきこども園：令和7年10月15日（水）午後 3時
高棚こども園：令和7年10月16日（木）午前10時
城ヶ入こども園：令和7年10月16日（木）午後 3時
東部こども園：令和7年10月17日（金）午前10時
三ツ川こども園：令和7年10月17日（金）午後 3時

※抽選に保護者の方が参加できないときは、親族など代理の方（満18歳以上の方に限ります。）の参加をお願いします。申込児童の同居親族以外の方が代理で参加される場合は、委任状をご持参ください。なお、保護者および代理人のいずれも参加できない場合は、必ず事前に保育課へその旨をご連絡ください。保育課職員が代わって抽選を行います。事前にご連絡なく、かつ、当日どなたも参加されなかった場合は、入園を辞退したものとみなします。

※抽選は各園で行います。

【入園決定した方】

④ 入園承諾書 送付

令和8年1月16日（金）

⑤ 入園説明会

令和8年2月下旬～3月上旬
入園決定した園の説明会にご出席ください。

【抽選で落選し、欠員待ちを希望する方】

抽選時に引いた番号の若い順に補欠者としてします。12月頃に保育課からご連絡します。

※欠員待ちができるのは、他の幼稚園・認定こども園（幼稚園コース）に入園決定されていない方に限ります。

※欠員待ち中に入園の意思がなくなった場合は保育課へご連絡ください。

6 受付日以降の申込みについて

令和7年10月20日（月）から2次申込、令和8年2月2日（月）から3次申込の受付を開始します。オンライン申請または入園希望園へ申込書類を持参してください。

【オンライン申請の場合】

申請後にお子さま面談を行います。第1希望園にご連絡していただき、面談日時を決めてください。

【入園希望園へ申込書類を持参の場合】

必ず事前に第1希望園にご連絡していただき、申込みにお越しくください。

（ご連絡なく申込みに来られた場合、対応ができない場合がございます。）

※ 母子手帳をご持参のうえ、入園希望のお子さまも連れて来てください。

※ 2次・3次申込の場合は、公立認定こども園であれば最大5園まで希望園を記入できます。

※ 2次・3次申込の場合は、先着順になります。

入園の承諾については、入園承諾書でお知らせいたします。発送予定日は下記のとおりです。また、入園承諾の時期によって、入園説明会などのご案内が異なります。

◆令和8年1月30日（金）までにお申込みの方（2次申込）：令和8年2月20日（金）発送予定

◆令和8年2月27日（金）までにお申込みの方（3次申込）：令和8年3月13日（金）発送予定

7 公立認定こども園1号（幼稚園コース）募集定員

園名	3歳児	4歳児・5歳児
城ヶ入こども園	7、8名程度	若干名
東部こども園	7、8名程度	若干名
高棚こども園	7、8名程度	若干名
えのきこども園	7、8名程度	若干名
三ツ川こども園	7、8名程度	若干名

8 申込みの不承諾・決定の取消とは

次の場合には入園の不承諾または決定の取り消しを行いますので、ご注意ください。

- (1) 安城市外へ転出した場合
- (2) 認定こども園における集団生活に支障があると判断された場合

9 その他、申込みに関するご注意

- ・転入予定の方も受け付けますが、令和8年3月31日（火）までに住民票の転入手続きを完了することが条件となります。正式な入園決定書類のお渡しは転入確認後となりますのでご了承ください。転入前でも、入園説明会等にはご参加いただけます。
- ・幼稚園コースであっても送迎のバスはありません。

※申込み後に次のような変更があった場合、保育課へ必ず連絡をしてください。

住所、家族構成等が変わったとき

⇒状況に応じて追加書類の提出をお願いします。

入園の意思がなくなったとき

⇒「施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定辞退申出書兼保育所等退園届」を提出していただきます。速やかに保育課までご連絡ください。

10 アレルギーのあるお子さまについて

厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」において、給食対応については「医師の指示に基づいて行うこと（年に1回の更新）」が必要とされています。このため、お子さまに給食対応が必要な場合は、次の書類（1年以内に発行されたもの）のうちいずれかが必要になります。

◆生活管理指導表など医師の指示書類（アレルギーについての状況が書かれているもの）

◆診断書

※上記の書類の提出が難しい場合は、検査結果の写し（除去を必要とする食物の結果が陰性のものは不可）を提出いただきます。

入園内定後、園との打ち合わせ時に必要になりますので、該当する方は予めご準備をお願いします。

11 支援が必要なお子さまについて

集団保育が可能で日々通園できる児童を対象とします。

申込み後は家庭での状況などを把握するため、電話でお子さまの様子をお尋ねしたり、必要に応じて関係機関に問い合わせたりする場合があります。

なお、入園については関係機関と協議させていただきます。

12 入園後の保育園コースへのコース変更について

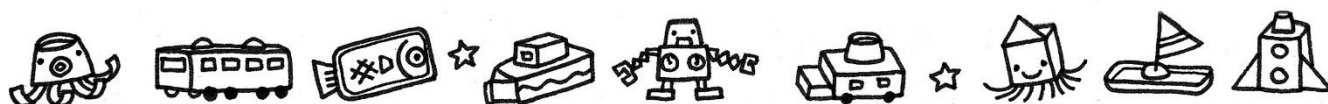
幼稚園コースで入園後、保育を必要とする理由が生じた場合は、保育園コースへ変更が可能です。保育を必要とする理由の詳細につきましては、保育園コースの申込案内をご覧ください。

申込案内および必要書類は保育課または在籍園で配布、市公式ウェブサイトからもダウンロードができます。変更希望月の前月25日（土日祝の場合は直前の平日）までにご提出ください。

※同じ園でのコース変更は、利用調整（申込多数の場合に保育の必要性の高い方から入園をご案内する調整）の対象にはなりませんので、必要書類を揃えていただければ新規申込者と競合することなく変更が可能です。

13 預かり保育について

希望者を対象に、通常保育時間以外（午後2時15分～午後4時15分）で保育を行います。利用方法等詳細は、園または保育課へお問い合わせください。（※預かり保育料は別途徴収）



Ⅱ 書類の記入例

認定申請書兼保育所等利用申込書（表面）※オンライン申請の場合不要

安 城 市 長

次のとおり、申請します。また、申請する事項に係る事務のため、保護者及び同一世帯員の市区町村民税の賦課徴収資料、福祉関係情報及び住民基本台帳等の個人情報の閲覧について承諾し、その情報に基づき決定した利用者負担額、当該申請書の内容及び添付書類について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

※兄弟がいる場合は同じ申請者にしてください。

※太線の中のみ記入してください。

申請日		令和〇〇年〇〇月〇〇日	
申請項目 ☒ 施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定（ ☒ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号） ☒ 保育所等の利用及び給食の提供			
申請者	フリガナ	アンジョウ タロウ	
	氏 名	安城 太郎	
	住 所	安城市 桜町 18番23号 安城マンション505	
	市外転入の場合のみ記入	現住所	〒 —
申請児童	フリガナ	アンジョウ リコ	
	氏 名	安城 梨子	
	住 所	※申請者が法人の場合のみ記入	
	アレルギー	☒ 無 ☐ 有（ ）	
健康状態		☒ 健康 ☐ 疾病（ ） ☐ その他（ ）	
未就学の兄弟姉妹の状況		☐ 同時申込み ☐ 保育園等（ ） ☐ 幼稚園（ ） ☒ 在宅（ ） ☐ その他（ ）	
申請期間		令和〇〇年〇〇月〇〇日 から ☒ 就学前まで ☐ — 年 — 月 — 日まで	
利用希望時間		平日： 時 分から 時 分まで 土曜： 時 分から 時 分まで	
午前8時15分～午後4時15分以外の時間に保育を必要とする場合の理由			
手当等の受給の有無		☐ 無 ☐ 生活保護 ☐ 安城市遺児	
世帯状況（上記の）			
続柄	フリガナ		
	氏 名	生年月日	
父	フリガナ	アンジョウ タロウ	
	氏 名	安城 太郎 S57 年	
母	フリガナ	アンジョウ ハナコ	
	氏 名	安城 花子 S58 年	
兄	フリガナ	アンジョウ ゲンキ	
	氏 名	安城 元気 H14 年	
妹	フリガナ	アンジョウ マツコ	
	氏 名	安城 松子 R2 年 9 月 1 日	
令和7年1月1日時点で住所が市外の方は「個人番号申告書」の提出が必要となります		令和6年中に海外で収入のあった方は、「所得申告書」の提出が必要となります。	
(1) 令和6年～令和7年中に海外収入はありましたか。		父： ☐ いいえ ☒ はい 令和6年 10 月～令和6年 12 月(国名：アメリカ) 母： ☒ いいえ ☐ はい 年 月～ 年 月(国名：)	
(2) 令和7年1月1日時点での住所		父： ☐ 市内 ☒ 市外（ 刈谷 市町村） 母： ☒ 市内 ☐ 市外（ 市町村）	
(3) 令和8年1月1日		父： ☒ 市内 ☐ 市外（ 市町村） 母： ☒ 市内 ☐ 市外（ 市町村）	
父母の住所 別居の場合のみ記入			
祖父母の状況 別居の場合のみ記入		父方 住所： ☐ 死別 母方 住所： 〇〇市▲▲町1番地1号 ☐ 死別	

※世帯員の記入についての注意事項

同一住所に住んでいる全ての方を記入してください。

また、別居をしていても、次のいずれかに当てはまる方は、記入してください。

- ① 申請児童の父母が住民票が同一地番の場合（離婚している場合を除く）
- ② 申請児童の兄弟姉妹が大学進学等を理由に別居している場合
②に該当する方がいる場合は、別途資料が必要となる場合がありますので、保育課にお問い合わせください。

不明な場合は空欄でなく、その旨を記入してください。

※該当する方は、裏面も記入してください。

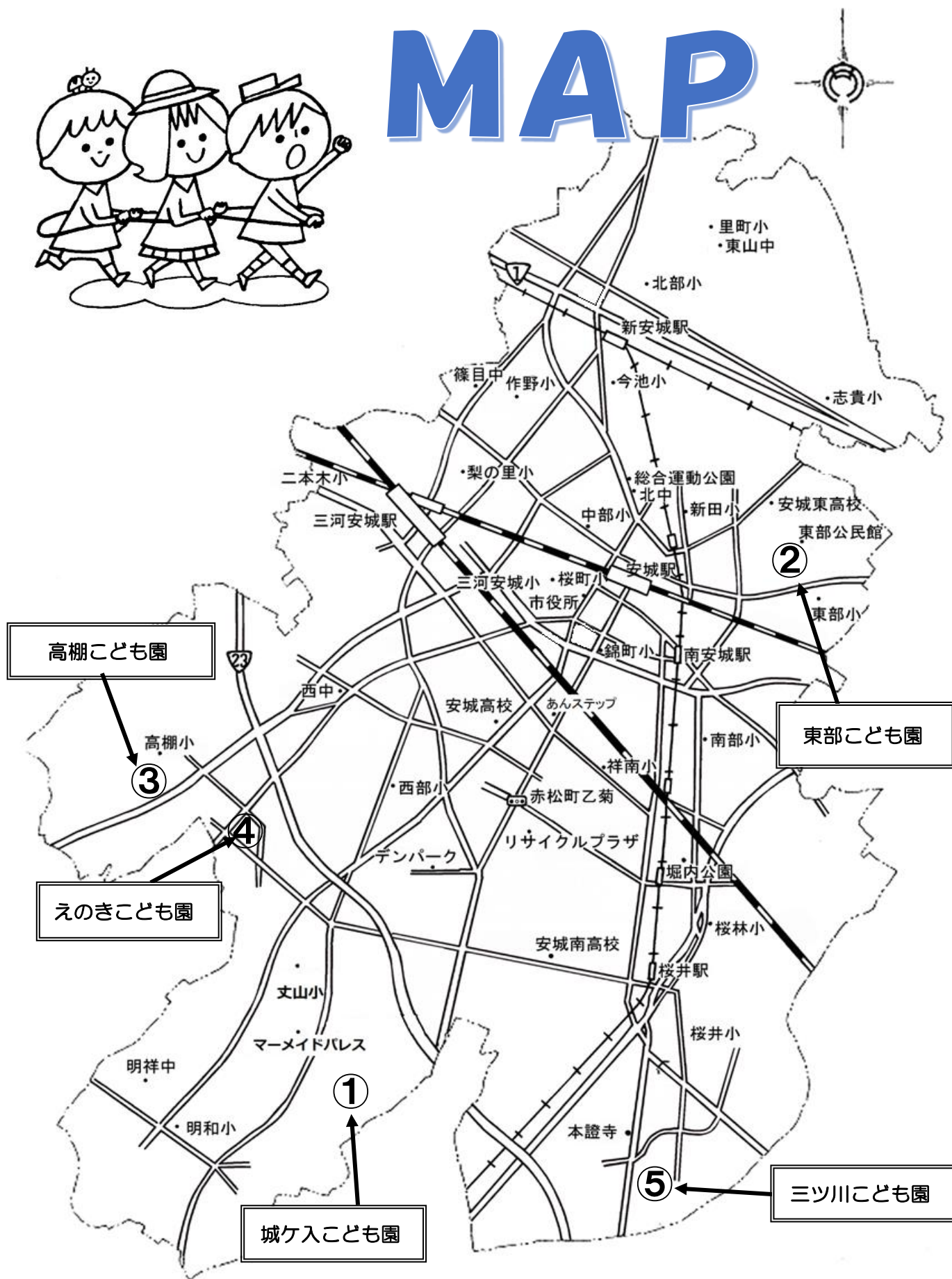
認定申請書兼保育所等利用申込書（裏面）※オンライン申請の場合不要

世帯認定 ※同居の祖父母がいる場合のみ記入									
家屋の形態		☐ 一戸 ☒ 二戸 ☐ アパート・マンション ☐ その他（ ）							
利用調整関係					保育料関係				
玄関		☐ 共同 ☒ 別		電気料金		☐ 共同 ☒ 別			
台所		☐ 共同 ☒ 別		ガス料金		☐ 共同 ☐ 別 ☒ 無			
トイレ		☐ 共同 ☒ 別		水道料金		☐ 共同 ☒ 別			
入園希望施設 ※あらかじめ保育年齢や開園時間を確認の上、記入してください。									
第1希望	えのき こども園		見学 未・済	第2希望	見学 未・済		第3希望	見学 未・済	
第4希望				第5希望			第6希望		
第7希望				第8希望			第9希望		
第10希望以降の希望園がある場合は、以下に記入してください（数は無制限ですが、希望順位を明記してください）。									
1次申込の場合は、第1希望園のみ記入してください。 2・3次申込の場合は<u>公立こども園</u>であれば最大5園まで希望園を記入 することができます。									
☐ 同じ日に入園できれば、別々の園でも入園する									

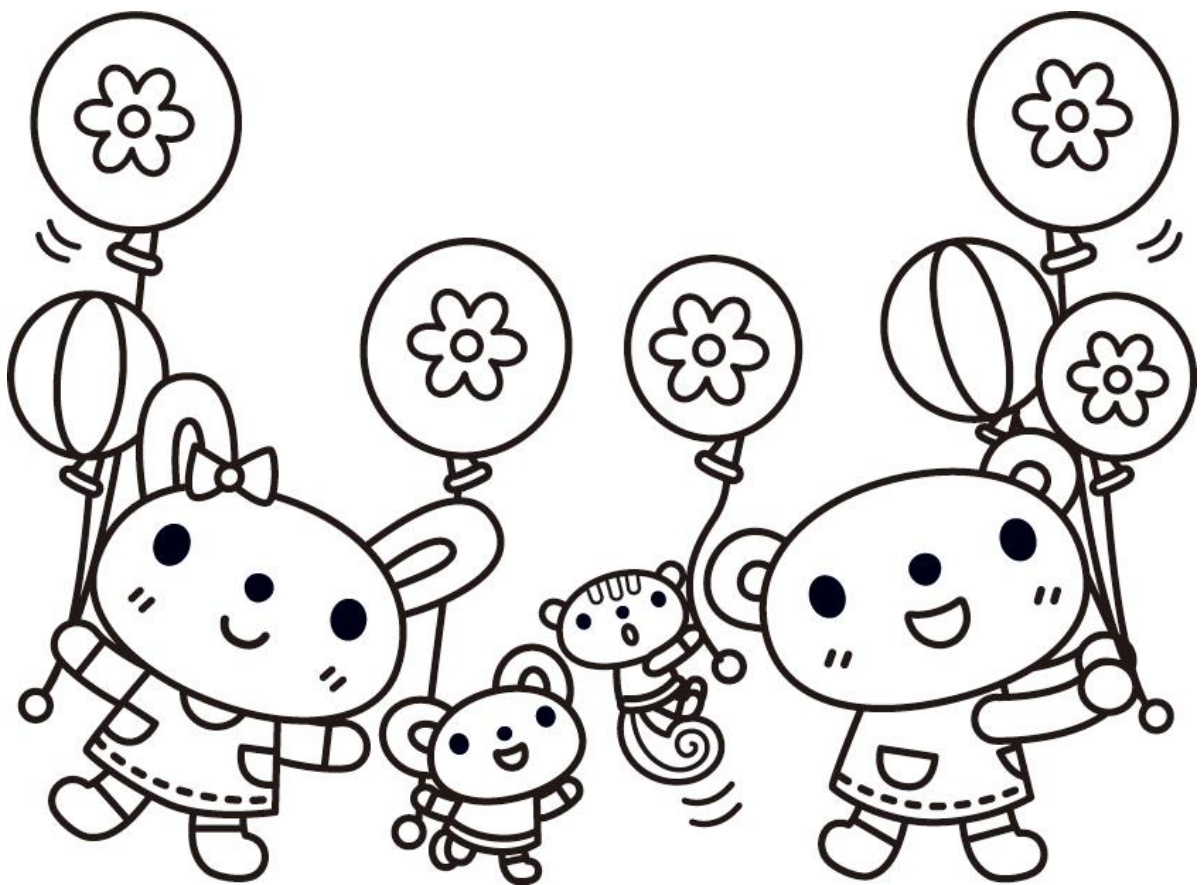
以下は記入不要です

公立認定こども園

MAP







(問い合わせ先 安城市役所保育課 電話0566-71-2228)